⑸ Delivery places : As shown in the tender documentation

⑹ Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the open tender are those who shall :

① not come under Article 6 of the West Nippon Expressway Company Limited regulation concerning the contract procedures

② Being the person who submitted the tax payment certificate or its copy

③ have permission to be a general electric enterprise in accordance With Article 3, Section 1 of the Electricity Utilities Industry Law, or have registered as specified scale electric enterprise in accordance with Article 16―2, Section 1 of the same law.

⑺ Time-limit for tender : 16 : 00　5 March 2010

⑻ Contact point for the notice : Masaaki Anraku, Sub leader of Procurement and Contract Administration Division, General affairs and planning Dept, Accounting Group Department, Kyushu Branch, West Nippon Expressway Company Limited, 1―4―2, Tenjin, Chuoku, Fukuoka City, 810―0001, Japan. TEL 092―717―1745

入札公告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。

平成22年1月13日

国立大学法人金沢大学長　中村　信一

◎調達機関番号　415　◎所在地番号　17

○第106号

1　工事概要等

⑴　品目分類番号　41

⑵　工事名　金沢大学（宝町）総合研究棟Ⅰ（医学系）新営その他工事

⑶　工事場所　石川県金沢市宝町１番１　金沢大学宝町団地構内

⑷　工事概要　本工事は、医学系の研究等を行う総合研究棟の新築工事を施工するものである。

・鉄骨鉄筋コンクリート造（一部鉄骨造）地上７階建

・建築面積　1,321㎡

・延べ面積　8,346㎡

・敷地面積　129,191㎡

なお、関連する電気設備工事、機械設備工事は別途発注される予定である。

⑸　工　　期　平成24年１月31日まで

⑹　使用する主な資機材

コンクリート　約6,040㎥、鉄骨　約880ｔ、鉄筋　約1,120ｔ、板ガラス　約1,130㎡

⑺　本工事は建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（平成12年法律第104号）に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務付けられた工事である。

⑻　本工事は、資料提出及び入札を電子入札システムで行う対象工事である。なお、紙入札方式参加を希望する場合は、紙入札承諾願（様式任意）を発注者に提出しなければならない。

電子入札は、文部科学省入札システムホームページ（http://portal.bid.mext.go.jp/）の電子入札システムにより行う。

⑼　本工事は、入札時に「ＶＥ提案とＶＥ提案に基づく施工計画」及び「工事全般の施工計画」（以下「技術提案書」という。）を受け付け、価格以外の要素と価格を総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式の適用工事である。

2　競争参加資格

次に掲げる条件を全て満たしている単体有資格者（以下「単体」という。）又は次に掲げる条件を全て満たしている特定建設工事共同企業体（以下「共同企業体」という。）であること。

また、共同企業体にあっては、競争参加資格の確認までに、国立大学法人金沢大学長から共同企業体としての認定を受けていること。

⑴　国立大学法人金沢大学会計細則第30条及び第31条の規定に該当しない者であること。

⑵　会社更生法に基づき更生手続開始の申立てをした者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てをした者にあっては、手続開始の決定を受けた後に審査を受けた一般競争参加者の資格を有する者であること。

⑶　国立大学法人金沢大学会計細則第32条第２項で定める資格（文部科学省において建築一式工事の一般競争参加者の資格（会社更生法に基づき更生手続開始の申立てをした者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てをした者にあっては、手続開始の決定を受けた後に審査を受けた一般競争参加者の資格をいう。））を有し、その点数（「一般競争参加者の資格」（平成13年１月６日文部科学大臣決定）第１章第４条で定めるところにより算定した点数（一般競争（指名競争）参加資格認定通知書の記２の点数））が単体又は共同企業体での参加の場合の構成員の代表者は、1,250点（共同企業体の構成員のうち代表者以外の構成員にあっては、950点）以上であること。

⑷　平成11年度以降に、元請として完成・引渡しが完了した次の基準を満たす新営工事を施工した実績を有すること。（共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20％以上の場合のものに限る。）

①　単体又は共同企業体の代表者

鉄骨鉄筋コンクリート造又は鉄筋コンクリート造地上５階建以上かつ延べ面積が5,000㎡以上の校舎又は研究施設

②　共同企業体の代表者以外の構成員

鉄骨鉄筋コンクリート造又は鉄筋コンクリート造地上３階建以上かつ延べ面積が3,000㎡以上の校舎、研究施設、事務所又は庁舎

⑸　共同企業体の構成員は、建設業法（昭和24年法律第100号）上の建築工事業につき、許可を有しての営業年数が５年以上であること。

⑹　共同企業体の構成員の数は、２又は３社とする。

⑺　共同企業体の結成方法は、自主結成とする。

⑻　共同企業体の最小出資比率は、均等割の10分の６を下回らない範囲とすること。

⑼　共同企業体の代表者は、施工能力が最大でかつ出資比率が構成員中最も高い者とすること。

⑽　単体又は共同企業体の代表者は、次に掲げる基準を満たす主任技術者又は監理技術者を当該工事に専任で配置できること。

①　１級建築施工管理技士又はこれと同等以上の資格を有する者であること。

なお、「これと同等以上の資格を有する者」とは、一級建築士の資格を有する者又はこれらと同等以上の資格を有する者として国土交通大臣が認定した者であること。

②　平成11年度以降に、元請として完成・引渡しが完了した上記⑷①に掲げる新営工事を施工した経験を有する者であること。

③　監理技術者にあっては、監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者又はこれに準ずる者であること。

⑾　共同企業体の場合の代表者以外の構成員については、⑽①に定める国家資格を有する主任技術者又は監理技術者を当該工事に専任で配置できること。

⑿　国立大学法人金沢大学建設工事等競争参加資格要項第９に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。

⒀　１に示した工事に係る設計業務等の受託者（協力を受ける他の建設コンサルタント等を含む。以下同じ。）又は当該受託者と資本若しくは人事面において一定の関連がある建設業者でないこと。

⒁　入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと（資本関係又は人的関係がある者のすべてが共同企業体の代表者以外の構成員である場合を除く。）。

⒂　共同企業体として申請した場合は、その構成員が単体として重複申請することは認めない。

⒃　警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者又はこれに準ずる者として文部科学省発注工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

3　総合評価に関する事項

⑴　落札者の決定方法

①　入札参加者は、「価格」及び「技術提案書」をもって入札に参加し、次の㋐、㋑の要件に該当する者うち、⑵④によって得られる数値（以下「評価値」という。）の最も高い者を落札者とする。

㋐　入札価格が予定価格の制限の範囲内であること。

㋑　評価値が標準点を予定価格で除した数値（基準評価値）に対して下回らないこと。